

こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業) の 実施事業者の認可について

令和7年3月27日
子ども部 子ども政策課・保育課

1 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）について

(1) 基本的事項

- ⇒ 国においては、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に、令和8年度から「こども誰でも通園制度」※を開始することとしており、令和7年度においては、そのプレ事業として「乳児等通園支援事業」が実施される。
- ⇒ 「乳児等通園支援事業」は、令和6年度における「こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業」と性質に近いが、法定の「地域子ども・子育て支援事業」として実施されるものであり、実施にあたり、市町村において、基準条例の制定や設置認可・指導監査等が必要であり、認可にあたっては、市町村児童福祉審議会（子ども・子育て会議）の意見を聴取することとなっている。（児童福祉法第34条の15第4項）

※ 生後6か月から満3歳未満までの児童を対象に、保護者の就労状況に関わらず月一定時間、保育所等において預かりを行う新たな通園給付

こども[★]誰[★]でも
通園制度

1 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）について

(2) 全体スケジュール

制度の本格実施！

STEP	STEP1(令和5年度) モデル事業の実施	STEP2(令和6年度) 試行的事業の実施	STEP3(令和7年度) 乳児等通園支援事業の実施	STEP4(令和8年度～) 乳児等通園支援給付の開始
対象児童	0～5歳の未就園児	0歳6か月～満3歳未満の未就園児		
利用可能時間	週1～2日	月10時間まで(超えた部分は、一時預かり保育などで対応)		
実施基準	国の示す基準により実施(一時預かり保育と同様)		市町村の定める基準条例により実施	
実施認可	実施認可・実施施設への指導・監査は不要		実施認可・実施施設への指導・監査が必要	
実施の考え方	補助事業として、自治体の任意により実施			給付制度として、 需給計画に基づき実施

本市における取組

・市内1施設(ようとう保育園)において、
モデル事業を実施

・市内2施設(ようとう保育園、
みふみ認定こども園)において、
試行的事業を実施
・乳児等通園支援事業の設備及び
運営に関する基準条例の制定

point

本市においては円滑な本格実施に向け、
モデル事業・試行的事業を計画的に実施

【本格実施時に必要となる受皿】

令和7年2月に策定した「第3期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」において需給計画を作成しており、本格実施後は、国の指針に基づく積算で、1日あたり概ね165名分の受け皿が必要となる見通し

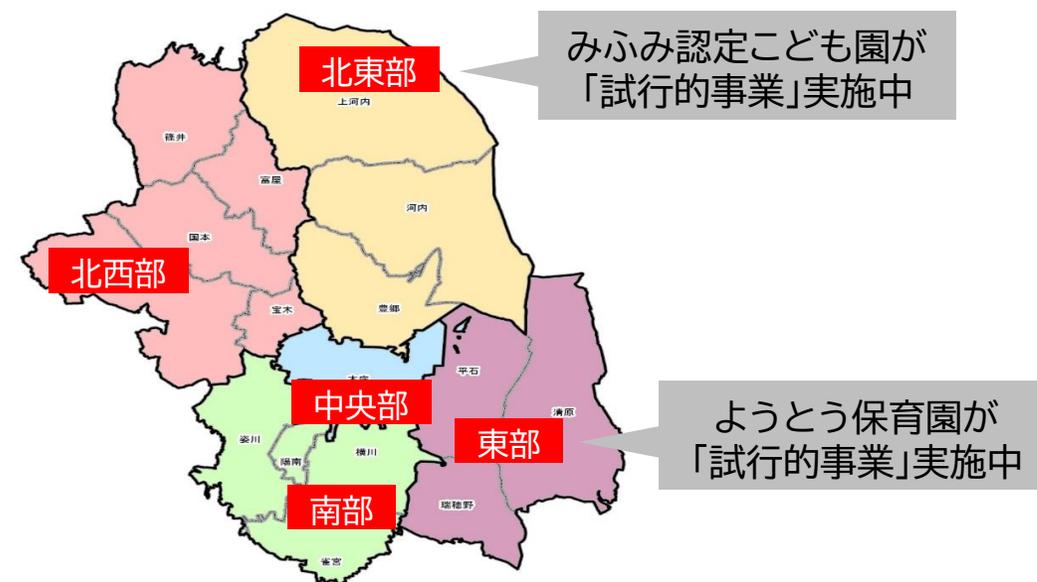
単位(人/日)	R7	R8	R9	R10	R11
必要量		166	166	164	164
確保方策		201	201	200	200

2 令和7年度における市の取組の内容

(1) 取組内容

① 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度プレ事業)の実施【拡充】

- ・現在、市内2施設で実施しているプレ事業について、令和7年度においては、**5施設(各教育・保育提供区域に1施設)**で実施(新たな事業者は、公募により選定)
- ・令和7年度においては、新たに供用開始される国の「**こども誰でも通園制度総合支援システム**」を活用し、保育士等への負担軽減に係る効果などについて検証していくほか、プレ事業において獲得したノウハウを他の施設と情報共有することなどにより、令和8年度からの**本格実施に向けた下地**を作っていく。



② 本格実施(令和8年度～)に向けた実施体制の確保

- ・令和8年度においては給付事業として、利用したい人が利用できる体制を確保していく必要があることから、「**第3期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画**」に基づき、本格実施に向け、事業者の募集・選定を行っていく。

● 令和8年度における必要整備量(1日あたりの定員数)

区域	中央部	北東部	北西部	東部	南部	合計
定員数	38	25	25	25	53	166

※ 国の指針に基づく積算

2 令和7年度における市の取組の内容

【乳児等通園支援事業の制度概要】

	一般型	余裕活用型
対象児童	<ul style="list-style-type: none"> ・生後6か月から満3歳未満までの、保育所等を利用していない児童(未就園児) ・保護者の就労状況等を問わない。 	
利用可能時間	月10時間まで(一時預かり保育などと併用可)	
保護者負担	児童1人1時間あたり300円 ※所得等に応じた減免あり	
預かり方法	保育所等の定員とは別に定員を設定を行い、預かりを行うもの	利用児童が定員に達しない場合に保育所等の定員の範囲内で預かりを行うもの
対象施設	保育所, 認定こども園, 小規模保育所, 家庭的保育事業所, 事業所内保育事業所, 幼稚園等	
補助基準額	児童1人1時間あたり単価(R7年度) 【0歳児】 1,300円 【障がい加算】 400円 【1歳児】 1,100円 【要支援加算】 400円 【2歳児】 900円 【医ケア加算】 2,400円	point R6年度の「プレ事業」の 基準額(一律850円)からUP
設備基準	一時預かり保育(一般型)と同等 【0, 1歳児】乳児室(1.65㎡/人)又はほふく室(3.3㎡/人), 便所 【2歳児】保育室又は遊戯室(1.98㎡/人), 便所 ・建物の防火基準等は, 児童福祉施設のものに準ずること	保育所等と同等 (宇都宮市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める 条例等の基準条例を遵守すること)
人員配置基準	一時預かり保育(一般型)と同等 【0歳児】3人につき1人以上 【1, 2歳児】6人につき1人以上 ・保育従事者(保育士, 子育て支援員等)を配置し, そのうち保育士を半数以上とする。 ・保育従事者は2名を下ることはできない。	point 「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準 条例」において制定(R7年3月議会)

2 令和7年度における市の取組の内容

(2) 乳児等通園支援事業の実施施設

	継続実施施設	新規実施施設
施設名	① ようとう保育園 (東部) ② みふみ認定こども園 (北東部)	中央部, 北西部, 南部区域から, 各1施設 (計3施設) を新たに選定
選定方法	「試行的事業」を利用している児童の継続利用が想定されること, 本格実施に向けた事業効果・課題等の検証を効果的に行えることから, 既存2施設については継続予定 とする。	対象事業者に 公募 を行い, 事業計画などを元に庁内審査を行い, 選定
設置認可予定日	令和7年4月1日	令和7年6月

今回, 認可について付議
を行う事業者(2事業者)

公募による選定後, 付議
を行う予定の事業者(3事業者)
※令和7年5月下旬~6月上旬
頃付議を予定

3 乳児等通園支援事業の認可について

(1) 認可について

令和7年4月以降に事業開始を予定している下記の教育・保育施設に関して、「宇都宮市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び関係法令等と整合していることを確認した。
 (乳児等通園支援事業と保育所等の設備及び運営の基準は同様)

(2) 概要

ア ようとう保育園 (令和7年5月事業開始予定) <基準との適合状況> ⇒ 適合

項目		内容				
施設名称／所在地		ようとう保育園／宇都宮市陽東3丁目15番27号【東部区域】				
法人情報	法人名	社会福祉法人 とちぎYMCA福祉会				
	主な事業内容	ようとう保育園 (保育所) 運営				
事業の実施形態		余裕活用型【受入可能人数：11人】 *利用定員 (0～5歳児) 120人, 在籍児童数 (0～5歳児) 109人				
事業の定員			0歳児	1歳児	2歳児	合計
		在籍児童数 (※1)	6	18	18	42
		事業利用定員数 (※2)	<u>1</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>6</u>
		合計 (※3)	7	21	20	48

(※1) 在籍児童数は、事業開始時点の見込み数
 (※2) 合計が受入可能人数以内であること
 (※3) 余裕活用型の設備及び運営の基準は、在籍児童数との合計で見ても適合しているか判断する

3 乳児等通園支援事業の認可について

項目		内容		
施設設備・ 運営関係に ついて	建物の構造	木造 平屋建 準耐火建築物		
	保育室等 面積	0歳児～1歳児： 乳児室，ほふく室	設備面積	基準面積
			123.81m²	92.40m ²
		2歳児 保育室，遊戯室	設備面積	基準面積
			149.99m²	39.60m ²
	職員体制	0歳児	配置予定	基準人員
			保育士4人	保育士3人
		1歳児～2歳児	配置予定	基準人員
保育士10人			保育士7人	

3 乳児等通園支援事業の認可について

イ みふみ認定こども園（令和7年4月事業開始予定） <基準との適合状況> ⇒ 適合

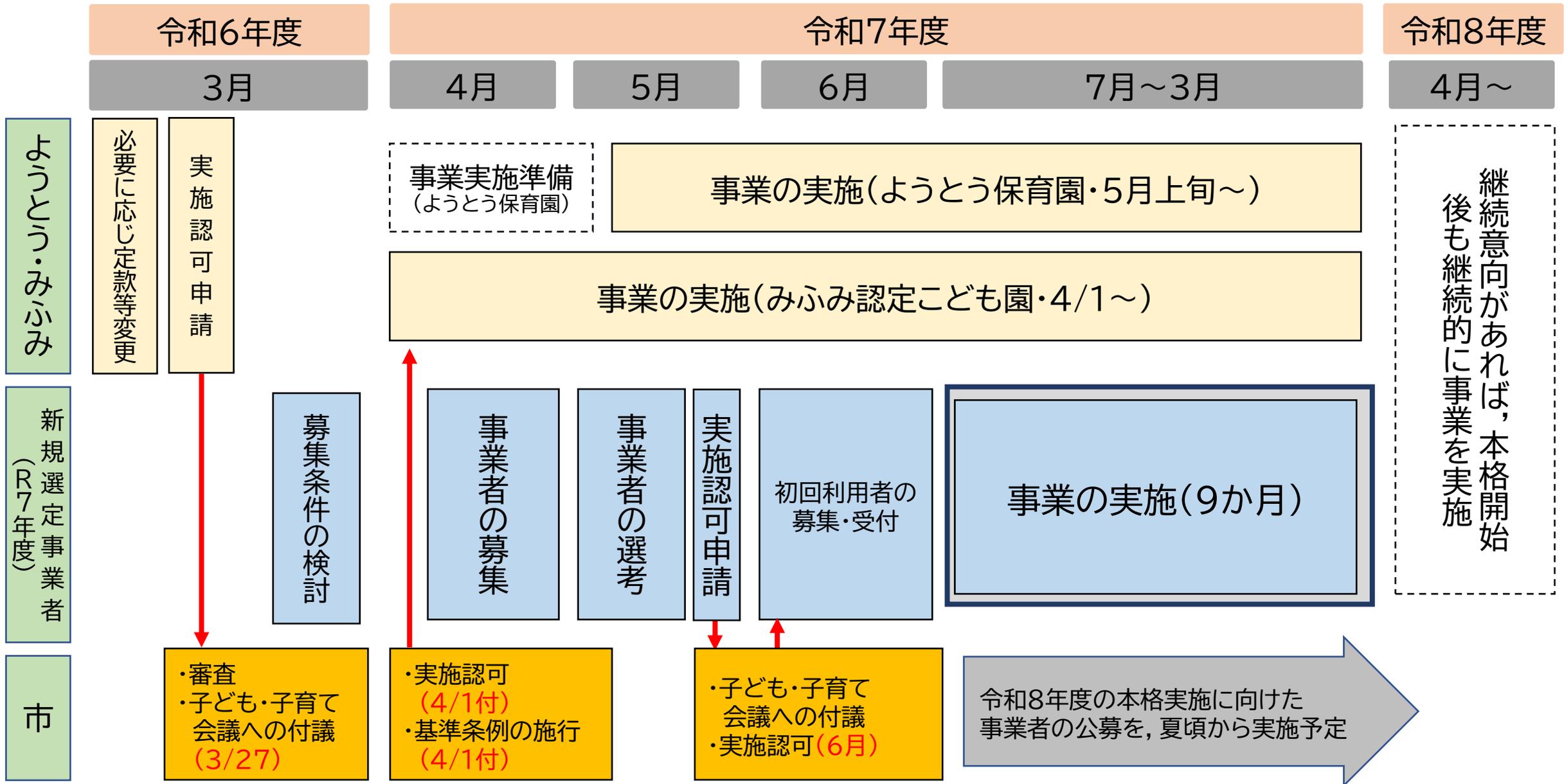
項目		内容				
施設名称／所在地		みふみ認定こども園／宇都宮市富士見が丘4丁目25番13号【北東部区域】				
法人情報	法人名	学校法人 みふみ学院				
	主な事業内容	みふみ認定こども園（幼保連携型認定こども園） 運営				
事業の実施形態		余裕活用型【受入可能人数：22人】 *利用定員（0～5歳児）95人，在籍児童数（0～5歳児）73人				
事業の定員			0歳児	1歳児	2歳児	合計
		在籍児童数（※1）	1	7	8	16
		事業利用定員数 （※2）	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>5</u>
		合計（※3）	2	9	10	21

（※1）在籍児童数は，事業開始時点の見込み数
 （※2）合計が受入可能人数以内であること
 （※3）余裕活用型の設備及び運営の基準は，在籍児童数との合計で見ても適合しているか判断する

3 乳児等通園支援事業の認可について

項目		内容		
	建物の構造	鉄骨造 3階建 耐火建築物		
施設設備・ 運営関係に ついて	保育室等 面積	0歳児～1歳児： 乳児室，ほふく室	設備面積	基準面積
			<u>58.56</u> m ²	36.30 m ²
		2歳児 保育室，遊戯室	設備面積	基準面積
			<u>26.95</u> m ²	19.80 m ²
	職員体制	0歳児	配置予定	基準人員
			<u>保育士4人</u>	保育士1人
1歳児～2歳児		配置予定	基準人員	
		<u>保育士10人</u>	保育士4人	

4 今後のスケジュール





- **継続実施施設の認可に対する意見**

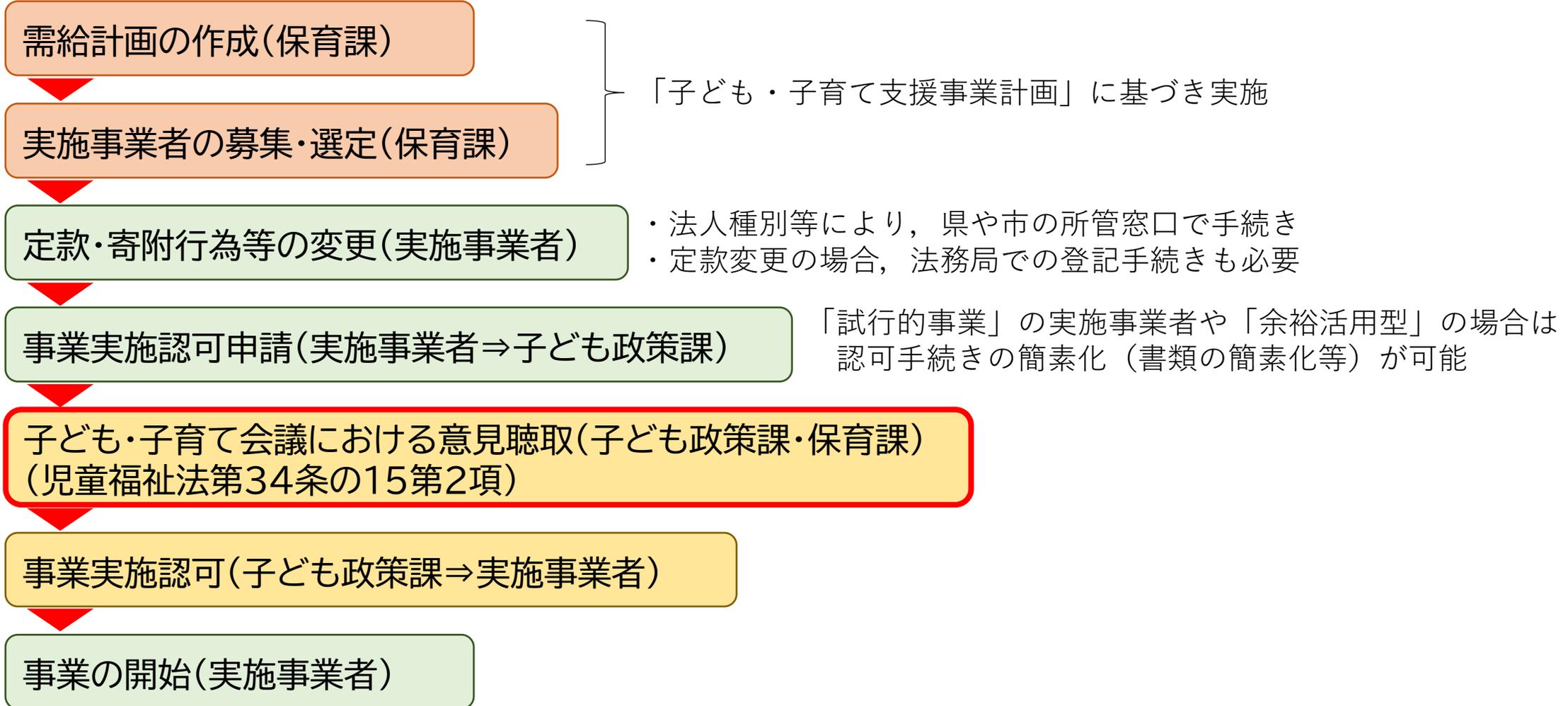
⇒ 令和6年度から継続して事業を実施する2園の認可について、ご意見をいただくもの

- **本格実施に向けた供給体制の確保について**

⇒ 「第3期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和8年度からの供給体制確保に向けた進め方について、ご意見をいただくもの

- **その他、専門的見地からの意見**

【参考1】 「乳児等通園支援事業（給付）」 実施までの流れ



【参考2】R6年度の「試行的事業」の実施状況

対象児童	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生後6か月から満3歳未満の保育所等を利用していない児童（未就園児） ・ 保護者の就労状況を問わない。 																																													
利用可能時間	月10時間まで（一時預かり保育等と併用可能）																																													
保護者負担	児童1人1時間あたり300円 ※所得等に応じた減免あり。食事代は別途徴収																																													
開所時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月～金曜日（祝日を除く） 9時～16時 <table border="1" data-bbox="484 549 1592 971"> <thead> <tr> <th></th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aコース</td> <td colspan="4">9時～13時(4時間) おやつ・昼食あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Bコース</td> <td></td> <td colspan="3">10時～13時(3時間) 昼食あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Cコース</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">13時～16時(3時間) おやつあり</td> </tr> <tr> <td>Dコース</td> <td colspan="8">ご要望に応じ、9時～16時の範囲で任意の時間にお預かりします。 ※みふみ認定こども園のみ</td> </tr> </tbody> </table> <p>基本的に園が設定した利用時間区分に基づき利用</p>		9	10	11	12	13	14	15	16	Aコース	9時～13時(4時間) おやつ・昼食あり								Bコース		10時～13時(3時間) 昼食あり							Cコース					13時～16時(3時間) おやつあり				Dコース	ご要望に応じ、9時～16時の範囲で任意の時間にお預かりします。 ※みふみ認定こども園のみ							
	9	10	11	12	13	14	15	16																																						
Aコース	9時～13時(4時間) おやつ・昼食あり																																													
Bコース		10時～13時(3時間) 昼食あり																																												
Cコース					13時～16時(3時間) おやつあり																																									
Dコース	ご要望に応じ、9時～16時の範囲で任意の時間にお預かりします。 ※みふみ認定こども園のみ																																													

ようとう保育園

施設類型: 保育所
所在地: 陽東3-15-27
事業開始: 令和5年9月～
定員: 3～6名(1日あたり)



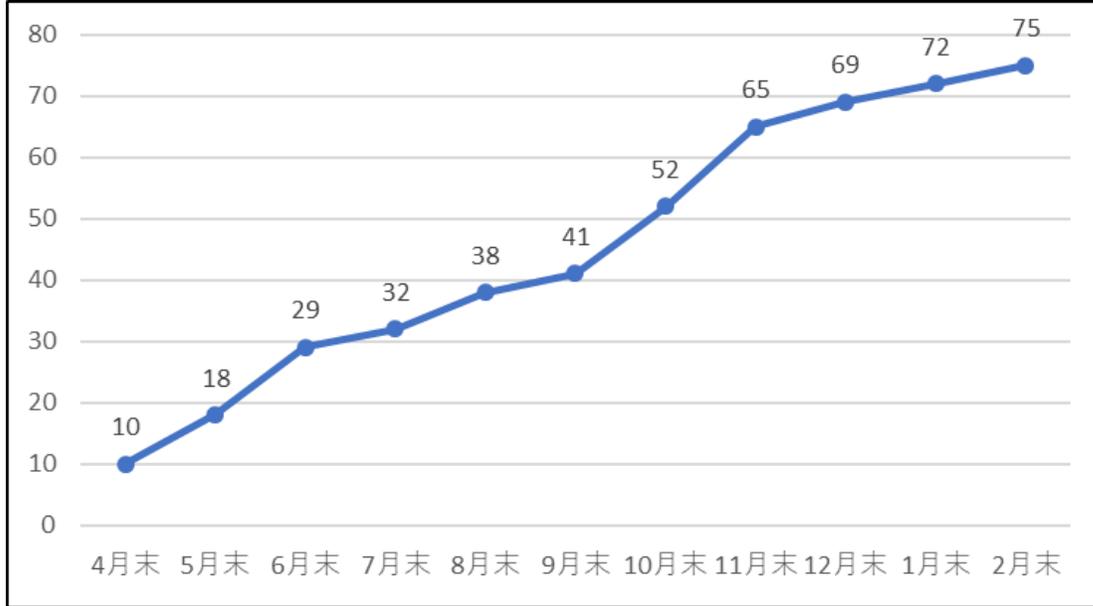
みふみ認定こども園

施設類型: 幼保連携型認定こども園
所在地: 富士見ヶ丘4-25-13
事業開始: 令和6年7月～
定員: 5名(1日あたり)

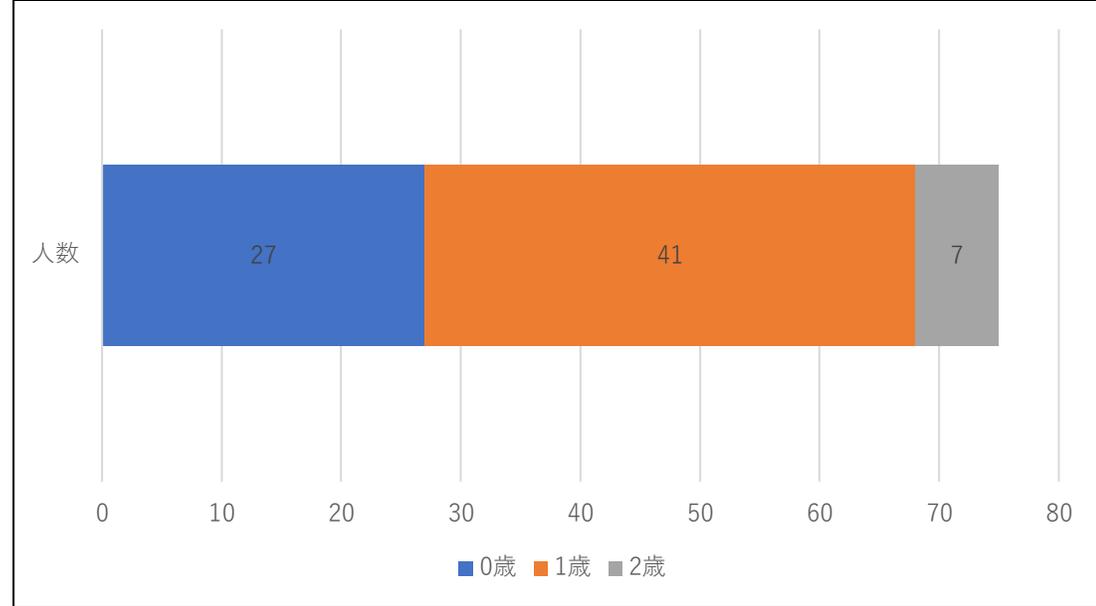


(1) 登録者数の推移

【人数の推移】



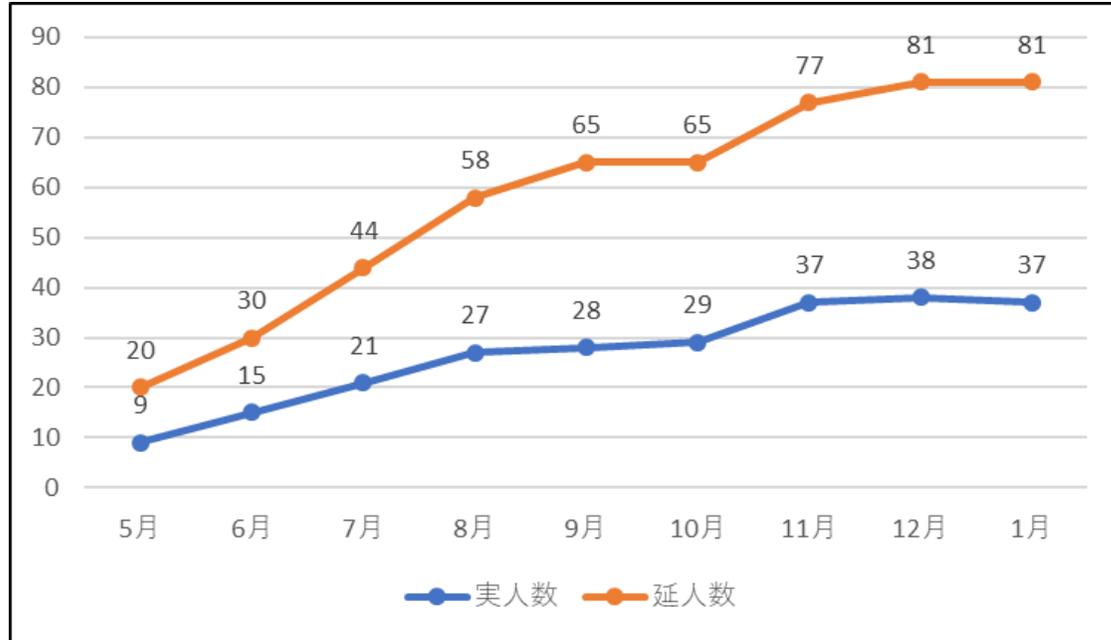
【登録者の年齢別内訳】



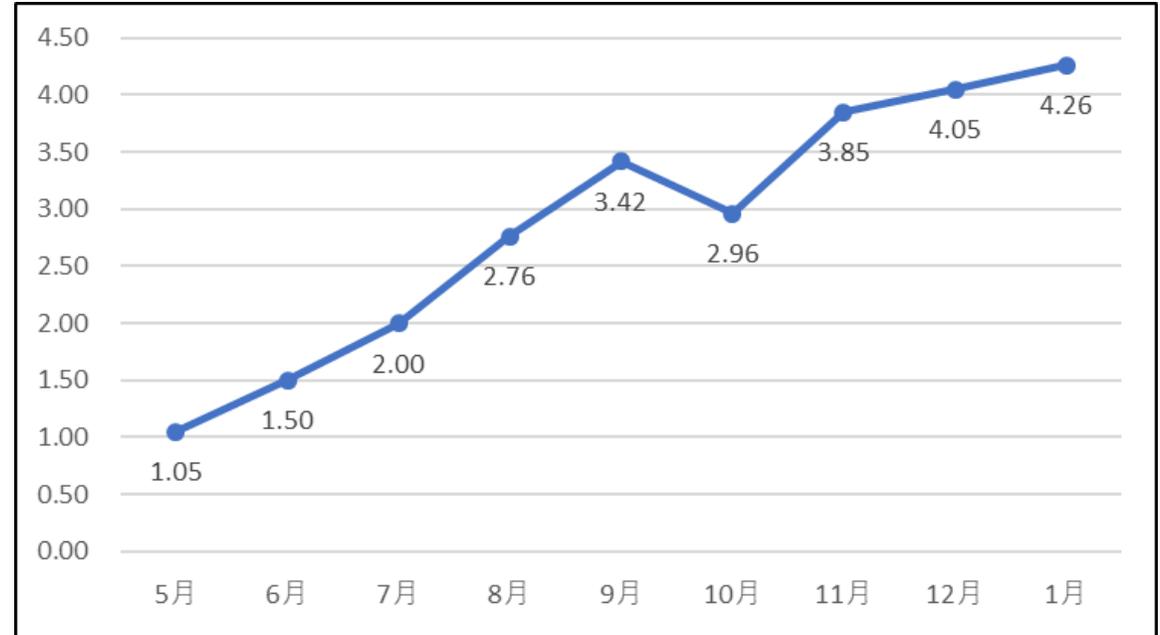
- 登録者数はいずれの月も増加したが、特に9月～10月頃に掛けて増加率が高かった。
- 登録児童数を年齢別に見ると、1歳児が最も多く、全体の過半数を占めた。

(2) 利用児童数の推移

【人数の推移】

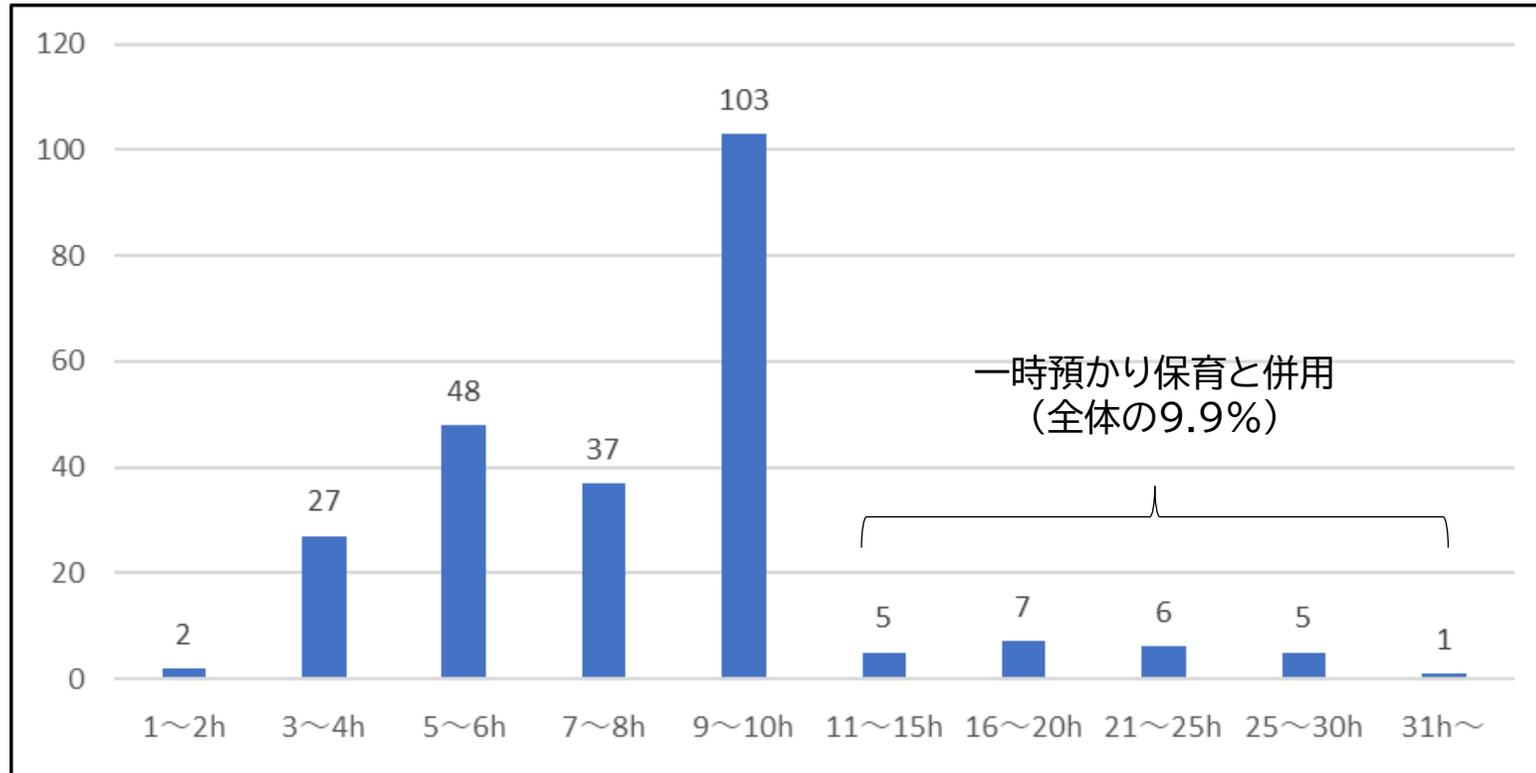


【1日あたりの利用児童数の推移】



- 登録者数の増えた年度後半においては、1月あたり延べ80人前後の利用が見られた。
- 1日あたりの利用児童数は、年度後半においては、4人前後で推移している。

(3) 利用時間数の分布



- 10時間を超える利用意向がある場合には、一時預かり保育と併用ができる方式としてきた中、9割超のケースが10時間以内の利用としており、一時預かり保育と併用により10時間超利用した割合は、約1割に留まった。

【参考3】国の「こども誰でも通園制度総合支援システム」のイメージ

